

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,135,842	5,209,271	5,398,979	5,587,101	5,154,013
経常利益 (千円)	290,469	291,361	214,531	175,758	38,913
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	319,619	207,544	105,616	85,197	262,832
包括利益 (千円)	107,864	248,782	110,712	59,193	400,273
純資産額 (千円)	3,072,994	3,235,370	3,259,709	3,232,135	2,745,424
総資産額 (千円)	4,824,293	5,069,478	5,373,008	5,214,793	4,604,968
1株当たり純資産額 (円)	1,780.70	1,874.83	1,888.99	1,873.32	1,591.32
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	185.20	120.27	61.20	49.37	152.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	63.8	60.7	62.0	59.6
自己資本利益率 (%)	10.5	6.6	3.2	2.6	8.8
株価収益率 (倍)	10.9	14.8	28.3	34.7	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,501	300,501	448,181	139,878	9,998
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,979	49,583	170,035	126,961	141,016
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,479	92,409	90,239	102,335	99,489
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,194,464	1,352,972	1,540,879	1,451,460	1,200,955
従業員数 (名)	408	422	511	511	491
〔外、平均パ - トタイム - 〕	〔232〕	〔221〕	〔225〕	〔227〕	〔216〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第72期から第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	253,807	275,869	292,757	290,561	294,083
経常利益又は経常損失 (千円)	268,400	117,619	142,043	18,960	160,092
当期純利益又は当期純損失 (千円)	269,171	110,588	129,681	12,435	213,179
資本金 (千円)	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560
発行済株式総数 (株)	18,044,715	1,804,471	1,804,471	1,804,471	1,804,471
純資産額 (千円)	3,160,920	3,227,184	3,274,850	3,151,568	2,715,002
総資産額 (千円)	3,792,357	3,875,448	4,022,289	4,108,430	3,401,820
1株当たり純資産額 (円)	1,831.65	1,870.09	1,897.76	1,826.62	1,573.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	155.97	64.08	75.15	7.21	123.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	83.3	81.4	76.7	79.8
自己資本利益率 (%)	8.5	3.5	4.0	0.4	6.5
株価収益率 (倍)	12.9	27.7	23.0	237.7	10.6
配当性向 (%)	32.1	78.0	66.5	-	-
従業員数 〔外、平均パートタイム -〕 (名)	19 〔1〕	20 〔1〕	20 〔-〕	20 〔-〕	20 〔-〕
株主総利回り (比較指標：JASDAQスタン ダード) (%)	117.0 (99.0)	105.9 (121.0)	106.3 (160.2)	108.1 (139.8)	85.1 (122.8)
最高株価 (円)	249	1,900 (203)	1,898	1,799	1,722
最低株価 (円)	174	1,661 (167)	1,650	1,670	1,261

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第75期から第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第72期から第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1907年 5 月	山形屋洋服店を創業
1946年11月	株式会社山形屋を設立
1962年 1 月	東京オーダーソーイング株式会社設立（1970年 5 月に商号を日本ソーイング株式会社に変更）
1971年 1 月	株式会社ギンザヤマガタを設立し、チェーンストア展開
1972年 1 月	ジェスロ株式会社設立（現・日本ソーイング株式会社〔工場〕連結子会社）
1980年 3 月	株式会社ギンザヤマガタを吸収合併し、商号を株式会社銀座山形屋に変更
1982年 1 月	日本ソーイング株式会社は、受注センターを 4 社に分社
1983年 2 月	日本ソーイング株式会社は、受注センター会社 4 社を合併（日本ソーイング株式会社〔受注センター〕（2000年 3 月31日解散））
1983年 3 月	日本ソーイング株式会社を吸収合併
1987年 9 月	株式を店頭登録
1988年 9 月	株式会社（旧）銀座ファッションを設立（2000年 3 月 6 日清算終了）
1988年10月	株式会社東京ファッションを設立（2000年 3 月 6 日清算終了）
1992年12月	株式会社ワイズを設立
1993年 7 月	株式会社ベネックスを設立
1995年10月	株式会社ワイズの本店を札幌市に移転し、商号を日本ソーイング北海道株式会社に変更（連結子会社）（2004年 3 月 2 日清算終了）
1997年 9 月	株式会社ベネックスの商号を株式会社プロデュースに変更
1998年12月	株式会社アルファベッツを設立
1999年 9 月	株式会社銀座ファッションを東京都中央区に設立（連結子会社）（2005年10月25日清算終了）し、同年10月、解散した旧銀座ファッション及び旧東京ファッションの事業を承継
2000年 3 月	株式会社銀座ファッションの本店を岩手県一戸町に移転 株式会社アルファベッツの商号を株式会社エルメックス・ハウスに変更（連結子会社）
2001年 4 月	株式会社銀座山形屋リテイリング（2003年12月24日清算終了）、株式会社ウイングロード、株式会社ジー・ワイ・トレーディング（現 株式会社銀座山形屋トレ・ディング）、株式会社ヴァイソム、株式会社ディーエイチエス、株式会社シンパシー（2003年12月24日清算終了）を設立（各連結子会社）
2001年 7 月	紳士服販売事業を子会社に譲渡し、持株会社となる
2002年 4 月	株式会社プロデュースの営業全部を日本ソーイング株式会社に譲渡し、商号を株式会社服装計画舎（2003年12月24日清算終了）に変更
2003年 4 月	株式会社シンパシー（2003年12月24日清算終了）の営業全部を㈱リベラルの100%出資子会社（当社グループ外）へ譲渡
2003年 5 月	第三者割当の方法により560万株（増資後資本金2,727,560千円）の増資を行う
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 8 月	株式会社エルメックス・ハウスの事業を撤退（2008年 1 月15日清算終了）
2008年 4 月	株式会社ヴァイソム、株式会社ディーエイチエスを吸収合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年 4 月	本店を東京都中央区湊に移転
2017年 7 月	ファクトリー玉野株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社銀座山形屋)及び連結子会社4社で構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製  
品の商品企画・製造・販売及び靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売を主たる業務としております。  
当社は子会社の株式を所有することによる子会社の支配・管理を行っております。

当社グループが営んでいる事業と当該事業における当社及び連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメ  
ントの区分と同一であります。

#### (1) 小売事業

(株)ウィングロード及び日本ソーイング(株)の店舗等において、主にオーダー紳士・婦人服、カジュアル洋品の小売  
販売を行っております。

#### (2) 卸売事業

(株)銀座山形屋トレーディングにおいて、主にオーダー紳士・婦人服の卸販売を行っております。

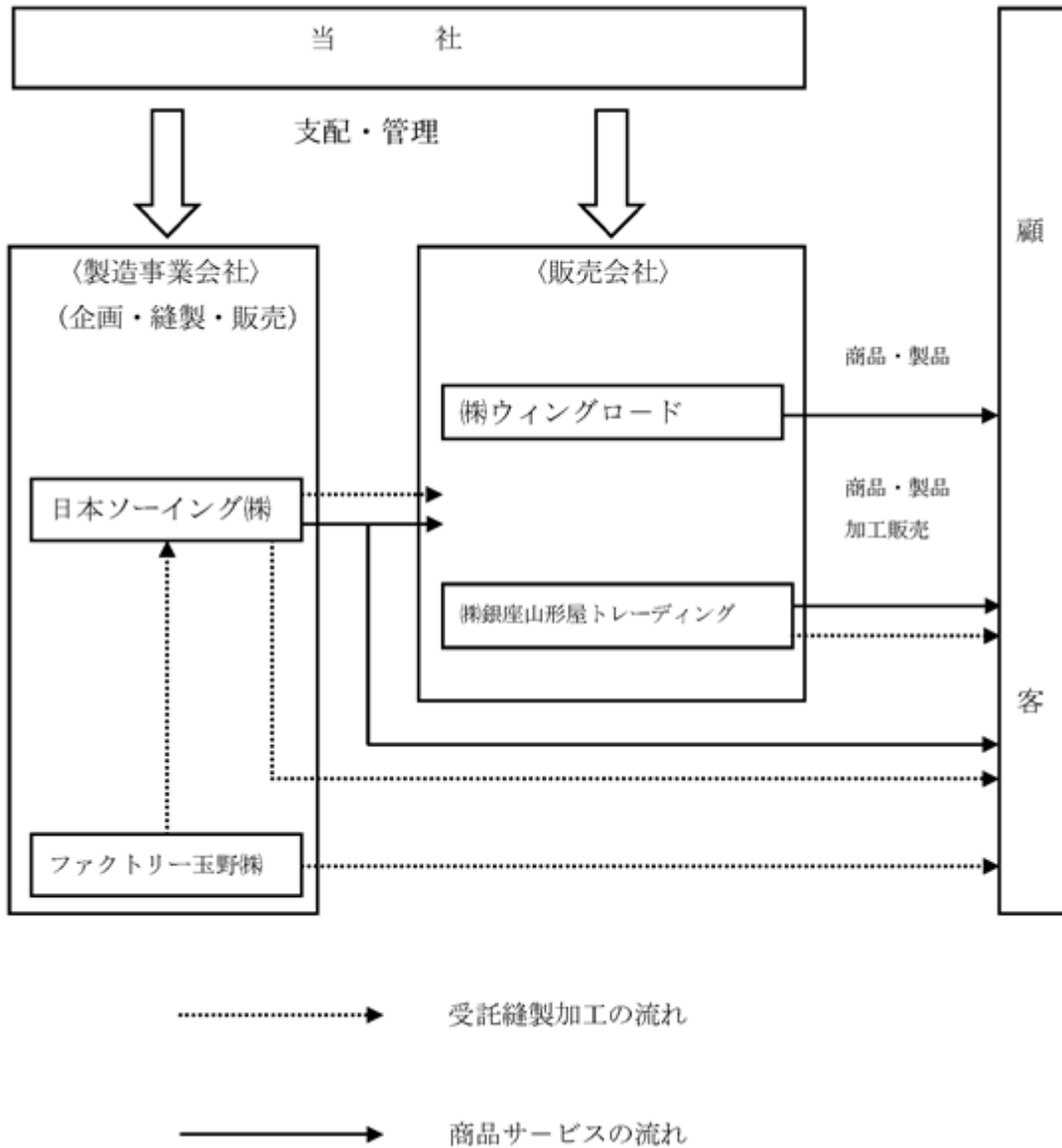
#### (3) 受託縫製事業

日本ソーイング(株)、(株)銀座山形屋トレーディング及びファクトリー玉野(株)において、紳士・婦人服の受託縫製加  
工・販売を行っております。

2020年4月1日付でプレフ事業(店舗・百貨店・ECサイトの販売)を小売り業態の強化のため、(株)ウィング  
ロードへ事業譲渡しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当してお  
り、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断すること  
になります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



子会社は、次のとおりであります。

連結子会社

日本ソーイング株式会社

株式会社ウイングロード

株式会社銀座山形屋トレーディング

ファクトリー玉野株式会社

当社グループ会社からの紳士服・婦人服の受託縫製加工・店舗販売・無店舗販売

紳士服・婦人服店舗販売・無店舗販売

紳士服・婦人服無店舗販売・受託加工販売

当社グループ会社からの紳士服の受託縫製加工・受託加工販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本ソーイング(株) (注)3	東京都中央区	100,000	受託縫製事業・小売 事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 設備貸貸 役員の兼任3名
(株)ウイングロード (注)3、4	東京都中央区	50,000	小売事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 役員の兼任3名
(株)銀座山形屋トレーディング (注)3	東京都中央区	50,000	卸売事業・受託縫製 事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 役員の兼任3名
ファクトリー玉野(株) (注)4	岡山県玉野市	10,000	受託縫製事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 設備貸貸 役員の兼任1名
(その他の関係会社) (株)カネヨシ	東京都渋谷区	20,000	不動産の賃貸及び管 理	-	31.03	

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 日本ソーイング(株)、(株)ウイングロード、(株)銀座山形屋トレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等

	日本ソーイング(株)	(株)ウイングロード	(株)銀座山形屋 トレーディング
(1) 売上高	3,026,960 千円	2,271,204 千円	1,757,942 千円
(2) 経常利益	43,698	84,538	40,605
(3) 当期純利益	146,801	30,908	12,529
(4) 純資産額	57,951	1,944,522	172,767
(5) 総資産額	746,439	928,839	497,651

- 4 債務超過会社で債務超過の額は2020年3月末時点で(株)ウイングロードが1,944,522千円、日本ソーイング(株)が57,951千円ファクトリー玉野(株)が189,635千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
受託縫製事業	284 (189)
小売事業	134 (21)
卸売事業	53 (6)
報告セグメント計	471 (216)
その他	20 (-)
合計	491 (216)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数の欄の(外書)は、パ-トタイム-の年間平均雇用人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (-)	56.7	29.2	4,428

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の勤続年数を通算して算定しております。  
4 従業員数の欄の(外書)は、パ-トタイム-の年間平均雇用人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

(株)銀座山形屋、(株)ウィングロード、(株)銀座山形屋トレーディング

- イ 名称 銀座山形屋労働組合  
ロ 結成年月日 1983年2月22日  
ハ 組合員数 149名  
ニ 所属上部団体名 U A ゼンセン専門店ユニオン連合会(略称: S S U A、U A ゼンセン傘下)  
ホ 労使関係 労働協約に基づき隔月に労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しており、紛争等の事件はありません。

日本ソーイング(株)

- イ 名称 日本ソーイング労働組合  
ロ 結成年月日 1977年4月1日  
ハ 組合員数 303名  
ニ 所属上部団体名 U A ゼンセン製造産業部門  
ホ 労使関係 労働協約に基づき隔月に労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しており、紛争等の事件はありません。

ファクトリー玉野(株)

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「私たちグループ企業は、お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、お客様に対し、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき、お客様より支持され続ける企業を目指すという企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“オンリーワン”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、事業を遂行してまいります。

#### (2) 経営戦略等

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」、「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業」をつくる。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨きつづけることによりグループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

テラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）を満足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテラー集団をつくりあげてまいりました。

ブランド事業においては、銀座山形屋の原点である「今のお客様、今の一着を大切に」する企業集団を目指し、品質とサービス向上に取り組んでまいりました。

メインブランドの「銀座山形屋ブランド」は、「着易く・はき易い」服づくりをテーマに取り組んでまいりました。昨年、春夏には軽くて柔らかい「THIN JACKET」を開発し、カジュアル化が進むビジネスシーンに対応してまいりました。また、秋冬シーズンにはオーダーコートのヴァリエーションアップとして「トレンチコート」を加えブリティッシュを基調としたオーセンティックスタイルに対応いたしました。

「サルトリアプロメッサブランド」は、ポスト銀座山形屋ブランドとして、クラシコイタリアをテーマに付加価値の高い商品群を取り揃え新たな顧客の獲得に寄与し安定した売上獲得が出来ました。

「ミスターナブランド」は、「洗練された女性のために・・・」をテーマにクラシカルなスタイルをベースに「エレガンス」・「リラックス」をキーワードにした素材やスタイリングを中心に働く女性の美しい着こなしを提案してまいりました。

また、今年3月東京都北区に3ブランドを展開する銀座山形屋浮間舟渡店をオープンいたしました。

第4のブランドである「プレブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに「自分だけの一着」をカスタマイズ出来る楽しさを体感していただくこととインターネットでの自社サイトによるWebオーダーの展開強化に取り組んでまいりましたが、競争激化により昨年8月に新宿ペペ店を閉店し、今年1月にアトレ秋葉原2階店及び吉祥寺店を閉店いたしました。

製造部門におきましては、銀座山形屋の縫製工場として、常に「品質の安定と向上」をテーマとして運営してまいりました。軽くて柔らかい着やすい上衣と はき易いスラックスを常に意識して、附属材料の開発やオペレーター一人ひとりの教育・訓練を実施して不良率も大幅に改善いたしました。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、継続的に企業価値の向上を図ることが株主重視の経営と認識し、成長性の確保を図りながら、売上高経常利益率の向上と総資産回転率の向上を目指しております。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調にありましたが、米中の貿易摩擦や消費税率の引上げ、台風等自然災害の影響および新型コロナウイルス感染症拡大により家計や企業の活動が著しく制約され、経済活動の水準が大きく低下されている状況となっております。

当社を取り巻く環境におきましては、消費者の購買行動の変化に伴う販売チャネルの多様化およびオーダースーツ業界の企業間競争が一段と激しさを増し、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による外出及び展示会の自粛が広がったため、消費が落ち込み厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による業種間格差が激しく景気回復・個人消費につきましては先が見えない状況であります。政府の緊急事態宣言から小売事業におけるインショップ店舗9店が休業となり、外出自粛を受けロードサイドショップ店舗についても週2日間の休業日を設けたことにより4月の小売事業は前年同期比37.5%となり、上半期については同様な推移を辿るものと想定しております。下期商戦においてはメイドインジャパンの「本物志向」素材を展開し、外出自粛解除後の動きもありますが、売上高は厳しい状況が続くものと想定しております。

このような状況のもと当社グループは、付加価値の高い3ブランド事業を柱に成長拡大をはかり、大量販売・大量生産から「1客1客・1着1着」を大事に取り組む企業基盤を構築してまいります。

「銀座山形屋ブランド」は、商品に対する価値観が多様化する中で、拘りを追及するお客様に向けて「本物志向」をテーマにトータルでのコーディネート提案をしております。また、仕事着のカジュアル化が進むなかで、軽くて着易い「羽織る上衣」それに合わせるパンツ等の商品開発を行い着まわし提案を促進しております。

「サルトリアプロメッサブランド」は、「リラックス」をテーマに新たなウェアリングを提案し、時代感にそくした商品開発でニュービジネススタイルの提案を行っております。

「ミスターナブランド」は、よりシンプルでナチュラルな傾向のなか、「リクラシング・エレガンス」をテーマに、スーツは「柔らかく優しい」・ジャケットは「シルエットと素材感」にわけオンスタイルでの対応化を展開しております。

テーラー銀座山形屋として本物のプロ集団をつくりあげるため、販売部門は技術を持った販売員の育成、生産部門は品質を重点に取り組むためのオペレーター教育を継続して行っております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の季節的変動

当社グループの主な製造・販売品目はスーツを中心とした重衣料であります。商品の持つ季節的特性として、単価、数量いずれにおいても下半期に集中していることから、売上高、営業損益が下半期に偏る傾向があります。

### (2) 出店条件

新規出店する際の物件の選定にあたっては、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃借料、商圈内人口等について事前に調査を実施し、損益シミュレーション、投資回収期間予測を行い、一定条件を満たす物件を対象としております。

このため、出店条件を満たす物件を確保できない場合は、想定している売上高の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 製造コストの海外生産品との比較

当社グループの注文服は国内製造子会社において製造しておりますが、同業他社においてはコスト優位の面に着目して、海外での生産による加工代の極めて安い製品の取扱を一部で展開し始めております。

現在は納期、運搬コスト、品質等の問題もあり、その生産の急激なシフトは起こっておりません。

しかし、将来海外での生産による製品の調達常态化すれば、当社製造子会社への影響は大きく、結果として当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製造部門における労働力の確保

当社グループの製造拠点は、北海道（芦別市）・岩手県（二戸郡一戸町）・福岡県（飯塚市）・岡山県（玉野市）の四拠点であります。地域特性はあるものの、製造部門の労働力の確保は大変厳しい環境にあります。製造部門の労働力は、生産ラインの安定稼働及び品質改善にむけた取り組みを実現させる為に高い縫製スキルをもつ社員を育成させる事が重要な要素となってまいります。オーダー事業の成長性を実現させる上でも製造部門の労働力が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 自然災害・事故・感染症によるリスク

当社グループの業態は小売事業・卸売事業・受託縫製事業により国内製造注文服の販売展開を行っておりますが、自然災害や事故によりライフラインに打撃を受け販売機会を無くす場合や新型コロナウイルス感染症等の拡大による「緊急事態宣言及びそれに伴う一部地方自治体の要請」等に基づき、営業の休止等を実施した場合など、今後、再度同様の事態が生じた場合、業績への影響が拡大する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

オーダーメイドスーツ業界における競争激化および自然災害のリスクとともに新型コロナウイルス感染症の影響による消費落ち込みのなか、当連結会計年度の経営成績は、売上高51億5千4百万円（前期比7.8%減）となりました。オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価はアップしておりますが、受注数量が大きく減少し、縫製事業4工場の生産活動への影響により売上総利益率が0.8ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は出店・退店による費用増加もあるなか、全てのコストを現場段階から見直しに努めましたが経常利益は3千8百万円（前期比77.9%減）となりました。また、店舗・工場の減損損失1億9千3百万円及び生産事業移管に伴う事業整理損7百万円並びに繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当期末において繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額7千6百万円を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2億6千2百万円（前年同期は8千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当連結会計年度末における店舗網はプレフ3店舗が閉店し、東京都北区に3ブランド展開の浮間舟渡店を出店し、(株)ウィングロード25店舗、日本ソーイング(株)6店舗であり、グループ合計で31店舗になっております。

なお、プレフ事業部の店舗・百貨店営業・ECサイトは2020年4月1日付で株式会社ウィングロードに事業譲渡し小売り業態の体制見直しを行いました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### 小売事業

オーダーメイドスーツの企業間競争が厳しさを増し客数減少傾向となりプレフ不採算店3店舗の撤退を行いました。また、3月に新型コロナウイルス感染症による客数減少影響もあり減収減益となりました。3月の売上高は1億8千3百万円（前期比17.9%減）でありました。

その結果、売上高は28億6千1百万円（前期比8.2%減）、営業利益7千1百万円（前期比58.0%減）となりました。

##### 卸売事業

売上高は催事先の卸売単価の増加があったものの、販売着数が減少したことによる影響により減収減益となりました。

その結果、売上高13億4千6百万円（前期比6.3%減）、営業損失8百万円（前期は4百万円の営業利益）となりました。

##### 受託縫製事業

オーダーメイドスーツの受注数量が大きく減少したことにより縫製工場が減産・稼働日変更等、効率的生産ができず製造コスト増加により減収減益となりました。

その結果、売上高29億7千1百万円（前期比5.6%減）、営業損失6千3百万円（前期は9百万円の営業損失）となりました。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6億9百万円減少し、46億4百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して3億7千8百万円減少しました。主に現金及び預金等が前連結会計年度と比較して減少した事等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2億3千1百万円減少しました。主な要因は投資有価証券の時価の減少によるもの1億7千2百万円等であります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して1億2千3百万円減少し18億5千9百万円となりました

これは、主に買掛金の減少によるものによるものであり、前連結会計年度末が金融機関の休業日だった為、一部の金額の決済が当連結会計年度に繰り越されていたことによるものであります。

純資産の部においては、主に当期純損失2億6千2百万円の計上及び剰余金の配当8千6百万円を行った結果、当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度と比較して3億4千9百万円の減少となりました。

また、その他有価証券評価差額金は1億3千7百万円の減少でありました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は12億円であり、前連結会計年度末に比べ2億5千万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは9百万円の支出となりました。これは税金等調整前当期純損失1億6千2百万円や仕入債務及び未払金の減少に伴う支出1億8千6百万円があった一方で、売上債権の減少による収入1億4千1百万円や減損損失の計上1億9千3百万円があった事等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1億4千1百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9千3百万円及び無形固定資産の取得による支出5千6百万円があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額8千6百万円及びリース債務の返済による支出1千2百万円がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)		
卸売事業(千円)		
受託縫製事業(千円)	2,237,368	96.0
報告セグメント計(千円)	2,237,368	96.0
その他(千円)		
合計(千円)	2,237,368	96.0

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
小売事業	2,346,173	91.6	103,178	65.2
卸売事業	1,285,714	94.3	33,955	79.9
受託縫製事業	857,170	94.3	32,951	78.9
報告セグメント計	4,489,058	92.9	170,084	70.2
その他				
合計	4,489,058	92.9	170,084	70.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	2,861,720	91.8
卸売事業(千円)	1,346,616	93.7
受託縫製事業(千円)	941,055	91.4
報告セグメント計(千円)	5,149,393	92.2
その他(千円)	4,620	105.3
合計(千円)	5,154,013	92.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主要な販売先につきましては、いずれの販売先も総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載は省略しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、貸倒引当金の計上、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性など、資産・負債及び収益・費用の計上金額に重要な影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためそれらの見積りと相違する場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の業績は、売上高51億5千4百万円（前期比7.8%減）となりました。

オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価はアップしておりますが、受注数量が大きく減少し、縫製事業4工場の生産活動への影響により売上総利益率が0.8ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は出店・退店による費用増加もあるなか、全てのコストを現場段階から見直しに努めましたが経常利益は3千8百万円（前期比77.9%減）となりました。また、店舗・工場の減損損失1億9千3百万円及びコート工場生産拠点移管に伴う事業整理損7百万円並びに繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当期末において繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額7千6百万円を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2億6千2百万円（前年同期は8千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」、「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業」を目指しておりますが、経営に影響を与える大きな要因として生産能力の低下があります。

注文服は国内製造拠点、北海道（芦別市）・岩手県（二戸郡一戸町）・福岡県（飯塚市）・岡山県（玉野市）において製造しておりますが、地域特性はあるものの人口減少傾向にあり、また縫製業の若年層離れ等労働力の確保は大変厳しい環境にあります。生産ラインの安定稼働及び品質改善に向けた取り組みを実現させる為、自動機械導入・「多能工」育成を行うとともに、オペレーター一人ひとりのスキル向上のための服づくり教育を継続して実施しております。なお、岡山工場は2020年6月をもってコート生産事業を岩手工場に移管いたします。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

小売事業

オーダーメイドスーツの売上は客数減少傾向となり減収減益となりました。3月は新型コロナウイルス感染症影響により売上高は1億8千3百万円（前期比17.9%減）となりました。

基幹3ブランドは、銀座山形屋ブランドが客数減少の販売単価アップ、サルトリアプロメッサブランドが前期2店舗に導入し数量増加の販売単価アップ、ミスターナが入卒客数減少の販売単価ダウンでありました。28歳をメインターゲットにしたプレブランドは競争激化により厳しい状況となり3店舗閉鎖いたしました。その結果、売上高は28億6千1百万円（前期比8.2%減）、営業利益7千1百万円（前期比58.0%減）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億5千7百万円減少の9億9千8百万円となりました。

卸売事業

売上高は催事先の卸売単価は増加したものの、売上点数が大きく減少し減収減益となりました。その結果、売上高13億4千6百万円（前期比6.3%減）、営業損失8百万円（前期は4百万円の営業利益）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億6千8百万円減少の4億9千6百万円となりました。

受託縫製事業

オーダーメイドスーツの受注数量が減少したことにより受注と生産のバランスが崩れ生産活動へ影響し、製造コスト増加により減収減益となりました。

その結果、売上高29億7千1百万円（前期比5.6%増）、営業損失6千3百万円（前期は9百万円の営業損失）となりました。セグメント資産は、3億2千1百万円減少の6億7千3百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、継続的に企業価値の向上を図ることが株主重視の経営と考え、主に「売上高対経常利益率」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度の「売上高対経常利益率」は0.8%（前年同期2.4%）と受注と生産のバランスが崩れ売上高対経常利益率が減少いたしました。費用対効果を検証しながらこの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

e. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要の主なものは、販売会社として機能するための服地・商品の仕入、各販売事業についての販売費及び一般管理費等の営業費用及び縫製事業として製品を製造するための材料仕入、製造費並びに共通するものとして販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主なものは、店舗の内装・改装、営業車両、縫製工場の建物、機械装置等固定資産購入に加え、全国の販売網と製造拠点との情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金・設備資金とも資金計画に基づき内部資金より充当しております。資金については子会社4社を含め当社において一元管理しております。また、当社グループの事業拡大・品質向上投資等、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化、生産力増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、結果として当連結会計年度の設備投資の総額は2億5千8百万円となりました。

小売事業においては、新規店舗の内装及び既存店舗の改装等で7千3百万円の設備投資を実施しました。

卸売事業においては、営業用車両への設備投資8百万円を実施しました。

受託縫製事業においては、主に縫製工場の縫製機械に5千7百万円の設備投資を実施しました。

なお、当社グループの設備投資額には、敷金および保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金		合計
《本社》 (東京都中央区)	その他	本社内装 等	15,329	6,667	-	9,182	-	272,499	303,678	20
小計			15,329	6,667	-	9,182	-	272,499	303,678	20
《賃貸》 日本ソーイング㈱ 北海道工場 (北海道芦別市)	その他	製造子会 社に対す る賃貸用 設備	1,379	-	55,068 (23,728.8)	-	-	-	56,447	-
日本ソーイング㈱ 福岡工場 (福岡県飯塚市)	"	"	39,151	-	199,868 (17,471.0)	-	-	-	239,019	-
日本ソーイング㈱ 岩手工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	"	"	38,777	-	102,401 (17,011.7)	-	-	-	141,178	-
ファクトリー玉野 ㈱岡山工場 (岡山県玉野市)	"	"	0	-	0 (156.0)	-	-	-	0	-
小計			79,307	-	357,337 (58,362.5)	-	-	-	436,645	-
《保養所》 (神奈川県足柄下 郡箱根町他)	その他	厚生施設	1,744	-	905 (19.0)	-	-	-	2,649	-
小計			1,744	-	905 (19.0)	-	-	-	2,649	-
合計			96,380	6,667	358,242 (58,351.5)	9,182	-	272,499	742,973	20

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金	合計	
㈱ウイ ング ロード	北海道 (5店舗)	小売事業	店舗内装等	228	-	-	-	-	89,040	89,268	10
	千葉県 (3店舗)	"	"	11,851	-	-	156	-	36,835	48,843	11
	埼玉県 (1店舗)	"	"	3,044	-	-	-	-	20,000	23,044	3
	東京都 (9店舗)	"	"	65,754	-	-	5,520	-	93,021	164,296	33
	神奈川県 (6店舗)	"	"	131	-	-	-	-	136,350	136,481	18
	大阪府 (1店舗・外販)	"	"	-	-	-	126	-	4,769	4,895	6
	《本社事務所》 (東京都渋谷区)	"	本社内装等	-	-	-	228	-	100	328	23
	小計			81,099	-	-	6,030	-	380,117	467,158	104
㈱銀座山 形屋ト レーディ ング	札幌営業所 (北海道札幌市 北区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	営業所	-	-	-	-	-	240	240	8
	仙台営業所 (宮城県仙台市 泉区)	卸売事業 受託縫製 事業	"	-	-	-	49	6,408	1,530	7,987	6
	新潟営業所 (新潟県新潟市 西区)	卸売事業	"	-	-	-	-	4,170	50	4,220	3
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市 昭和区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	-	-	-	-	4,997	1,826	6,823	6
	大阪営業所 (大阪府大阪市 西区)	卸売事業 受託縫製 事業	"	-	-	-	-	802	3,325	4,127	7
	広島営業所 (広島県広島市 西区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	-	-	-	-	3,119	1,600	4,719	6
	福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	1,330	-	-	-	6,547	7,860	15,737	8
	《本社事務所》 (東京都渋谷区)	卸売事業	本社内装等	-	-	-	-	4,899	-	4,899	18
	小計			1,330	-	-	-	30,944	16,431	48,755	62

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金		合計
日本 ソーイ ング㈱	北海道工場 (北海道 芦別市)	受託縫製 事業	縫製機器 設備等	0	0	0 (537.86)	0	-	182	183	61
	岩手工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	"	"	11,831	43,382	-	339	-	194	55,747	102
	福岡工場 (福岡県 飯塚市)	"	"	-	-	-	-	-	-	-	56
	東京都 (9店舗)	小売事業 卸売事業	店舗内装等	7,817	-	-	842	-	38,900	47,561	19
	《本社事務所》 (東京都 中央区)	受託縫製 事業	本社内装等	2,469	1,201	-	183	-	4,105	7,959	30
	小計			22,118	44,233	0 (537.86)	1,364	-	46,733	114,801	268
ファク トリー 玉野㈱	岡山工場 (岡山県 玉野市)	受託縫製 事業	縫製機器 設備等	0	0	-	0	-	0	0	37
	小計			0	0	-	0	-	0	0	37
	合計			104,458	44,585	- (537.86)	7,445	30,944	443,281	63,075	471

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記金額には、消費税等を含めておりません。  
3 上記従業員にはパートタイム - 231名を含めておりません。  
4 連結会社以外の者から賃借している建物及び土地の年間賃借料は、435,069千円であります。

(3) 在外子会社  
該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年10月1日 (注)	16,240,244	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより株式併合後の発行済株式総数は16,240,244株減少し、1,804,471株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	8	71	6	1	3,622	3,709	-
所有株式数(単元)	-	94	25	8,992	127	1	8,748	17,987	5,771
所有株式数の割合(%)	-	0.52	0.14	49.99	0.71	0.01	48.63	100.00	-

(注) 1 自己株式79,218株は、「個人その他」に792単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番5号	560	32.46
山形 政弘	東京都杉並区	90	5.26
G Y会持株会	東京都中央区湊二丁目4番1号	73	4.26
金澤 良樹	東京都国分寺市	69	4.00
B T C協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	56	3.27
中島 眞喜子	神奈川県川崎市麻生区	37	2.17
田邊 友紀恵	東京都世田谷区	37	2.17
カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市長区徳重三丁目107	25	1.45
東京注文服専門店会協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	24	1.42
東京メンズアパレル協同組合	東京都中央区湊二丁目4番1号	23	1.36
計	-	997	57.82

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式79千株(持株比率4.39%)があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,500	17,195	同上
単元未満株式	普通株式 5,771	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,195	-

(注)1「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式18株が含まれております。

2「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊 二丁目4番1号	79,200	-	79,200	4.39
計	-	79,200	-	79,200	4.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102	170,474
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79,218	-	79,218	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な「成長性の創造」と「株主価値」の最大化を目指すことで企業発展の源泉として利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

また内部留保につきましては、将来の経営基盤拡大にむけた、新技術・新製品の開発、戦略的な人材開発、教育とともに、生産設備の拡充等の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上を図ってまいります。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による消費の低迷懸念が増している状況下、誠に遺憾ながら期末配当につきましては無配とさせていただきます。

次期の配当につきましても、このような状況下、収益力の確保を最優先とし、現時点では無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は、お客様に対し、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき、企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“オンリーワン”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、コンプライアンスの意識強化を図ると共に、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。そして、法令を遵守し、経営の「健全性」「透明性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値を高める重要な経営課題の一つとして認識しております。

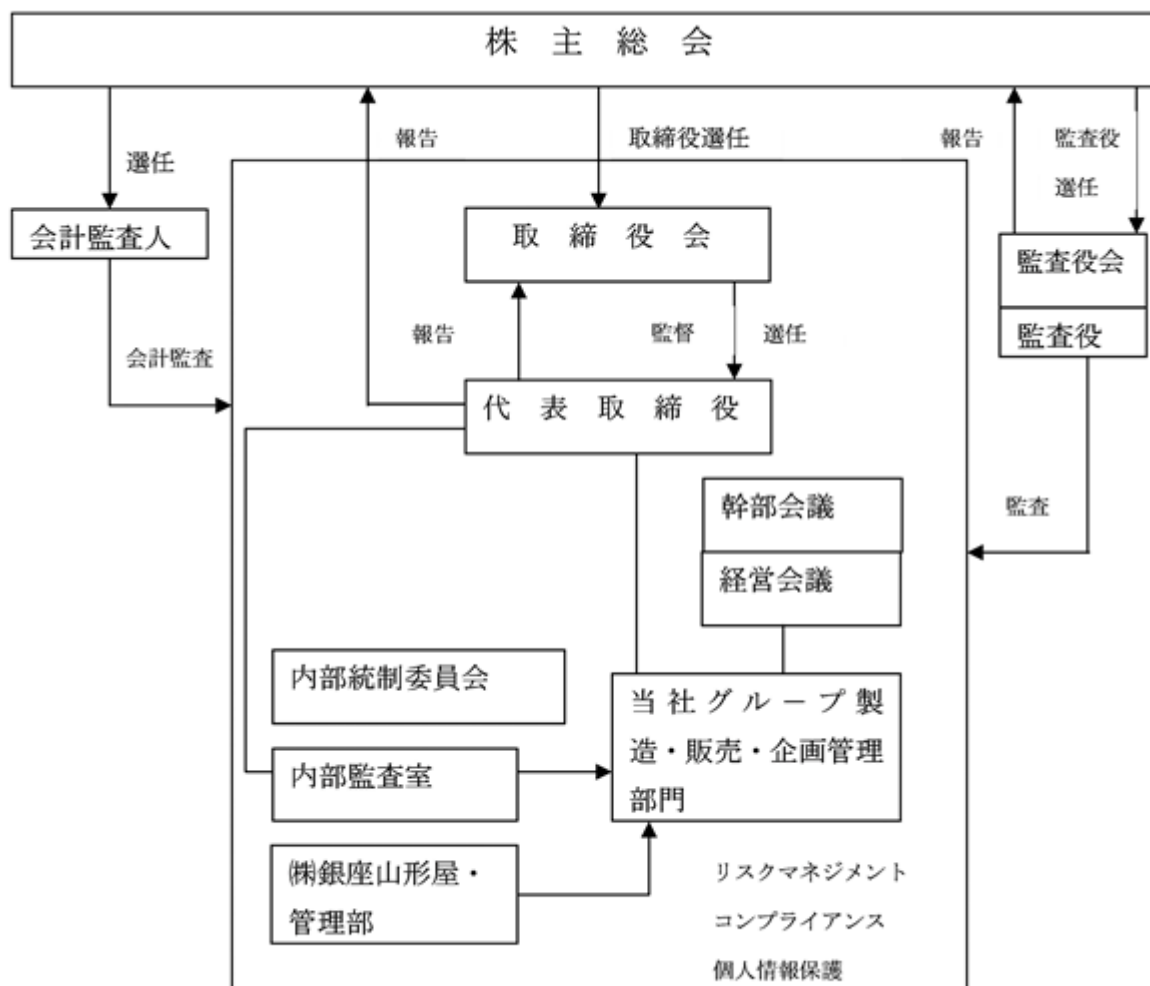
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、提出日現在4名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。また、取締役及び監査役が出席する取締役会を1ヶ月に1回以上開催し、経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また各事業部門の業務の進捗状況をレビューすることで、業務執行の監督を行っております。

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラと位置付け、内部統制システムの基本方針を定めるとともに内部統制委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のようになっております。





□ 当該体制を採用する理由

当社は、「私達は、お客様に対し、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき「世界一のオーダーメイド企業をつくる」ため経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上をはかるため当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備

持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。

取締役及びグループ各社の幹部が出席する月次業績報告会を毎月1回以上開催し、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、グループ各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的にグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行っております。更に、当社グループ会社として、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。

・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室（人員2名）を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、定期的に本社管理部門及び各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、監査役監査は、常勤監査役1名が定期的実施しております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を定期的開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査および社外取締役1名により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を、当会社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部がリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。また、グループ全体の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。

#### 取締役の定数および任期

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山形 政弘	1947年 9月24日生	1972年 9月 当社入社 1975年 8月 取締役 1979年 8月 常務取締役 1983年 4月 専務取締役 1989年 4月 代表取締役社長 2003年 6月 代表取締役会長 2007年 4月 代表取締役社長 2017年 4月 代表取締役会長就任 ( 現任 )	(注) 3	90
代表取締役社長	小口 弘明	1952年 4月20日生	1975年 4月 (株)ギンザヤマガタ入社 ( 現(株)銀座山形屋 ) 2003年 4月 (株)ウイングロ - ド取締役 2004年12月 同社代表取締役 2006年 6月 当社取締役 2007年10月 (株)オリンピック入社 2009年 3月 同社退社 2009年 3月 当社入社 2009年 4月 (株)ウイングロ - ド代表取締役社長 2009年 6月 当社取締役 2012年 4月 (株)銀座山形屋トレーディング代表取締役社長 2014年 4月 日本ソーイング(株)代表取締役社長 2015年 6月 当社常務取締役 2016年 6月 当社専務取締役 2017年 4月 代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2017年 4月 (株)ウイングロ - ド代表取締役社長	(注) 3	1
取締役	長沢 勝也	1964年 3月29日生	1982年 3月 (株)銀座山形屋入社 2002年 4月 (株)ウイングロード ノックスウッド店舗営業課長 2012年 4月 (株)ウイングロ - ド店舗事業部長 2014年 6月 当社取締役就任 ( 現任 ) 2014年 6月 (株)ウイングロード代表取締役社長 2017年 4月 (株)銀座山形屋トレーディング代表取締役社長就任 ( 現任 )	(注) 3	5
取締役 管理 部長	渡邊 光潤	1954年 2月17日生	1976年 4月 日本ソーイング(株)入社 1983年 2月 当社入社 2003年 4月 経理部次長 2008年11月 管理部長 ( 現任 ) 2015年 6月 当社取締役就任 ( 現任 )	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮澤 享永	1965年2月28日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング東日本営業部長 2011年4月 同社事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年3月 ㈱シューズフォレスト出向 2019年3月 当社社長付 2019年4月 ㈱ウイングロード代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	田中 秀文	1950年10月22日生	2003年2月 ゼンケンオール㈱取締役 2008年12月 ㈱ミネルヴァインテリジェンス代表取締役 2008年12月 ㈱こども英会話のミネルヴァ代表取締役 2011年4月 ㈱データプラン代表取締役 2013年5月 ㈱イノーバー代表取締役 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	傳田 秀一	1948年8月19日生	1975年3月 ㈱山形屋入社(現㈱銀座山形屋) 2001年4月 ㈱ジーワイトレーディング取締役(現㈱銀座山形屋トレーディング) 2002年10月 ㈱ヴァイソム取締役 2004年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング パーソナル営業部 2008年4月 ㈱ウイングロード パーソナル営業部 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	若山 正彦	1945年1月22日生	1979年6月 当社顧問弁護士 1988年4月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役	中島 弘紀	1945年7月29日生	1973年3月 ㈱ギンザヤマガタ入社(現㈱銀座山形屋) 2001年4月 ㈱ディ・エイチエス代表取締役 2005年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役	森 英雄	1955年1月18日生	2008年10月 ㈱商工組合中央金庫取締役常務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 同社 退任 2016年8月 八重洲商工㈱代表取締役社長 2018年3月 同社 退任 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					107

- (注) 1 監査役若山正彦及び森英雄は、社外監査役であります。  
2 取締役田中秀文は、社外取締役であります。  
3 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 2018年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中秀文氏は経営の豊富な経験を持っておられ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する発言をいただいております。また、当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役若山正彦氏は弁護士として専門的見地から発言をいただいております。なお、若山法律事務所・(株)サクスパーホールディングス社外監査役を行っておりますが、当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役森英雄氏は経営および管理の豊富な経験を通じ適宜意見をいただいております。当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は常勤監査役に営業に堪能な傳田秀一氏をおき、内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室(人員2名)を設置し、毎月1回以上管理部長を含め連携・情報交換を行い、各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、社外取締役・社外監査役・会計監査人とは常勤監査役を中心に相互連携し情報交換会を定期的に開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、提出日現在4名の監査役のうち2名は社外監査役で構成し、監査計画に基づき取締役会に出席しております。社外監査役若山正彦は、弁護士としての専門的見地から意見を述べ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

社外監査役森英雄は、当社以外の取締役経験者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会独自には、取締役業務執行の状況及び業務全般にわたるモニタリングがされております。また会計監査人とも綿密な連携をはかり体制を整えております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
傳田 秀一	4回	4回
若山 正彦	4回	3回
中島 弘紀	4回	4回
森 英雄	4回	4回

内部監査の状況

当社は内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室(人員2名)を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、定期的に本社管理部門及び各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、毎月定期的に常勤監査役・管理部長とグループ内における監査結果等を共有化し経営者及び経営会議で適切に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

(注)上記記載の期間は、可能な範囲で遡って調査した結果、当社の株式上場からの期間を記載しております。実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

城戸和弘、伊藤治郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確には定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対しての評価を毎年行っております。評価方法については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等と監査報酬等の費用対効果を総合的に勘案して判断しております。その結果、有限責任監査法人トーマツは有効に機能しており解任または不再任に該当する理由はないものと判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、検討の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、前述の監査報酬の決定方針に記載の事項に従って、監査報酬等の同意を判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に際しては、報酬等の額又はその算定方法に関する方針を特に定めておりません。取締役の報酬につきましては、役位、在籍年数、年俸社員昇給等をもとにして年俸を定め、これに基づいて株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。取締役の業績は担当業務が各様であり、統一基準で評価することが容易ではなく、また、現行の取締役の報酬は、提供する労務の対価という性質が主要なものであります。なお、業績向上のインセンティブとなる部分の導入を含め、今後とも報酬の体系につきましては検討を行ってまいります。

監査役報酬は、監査役会の決定に委ねることにより、経営陣から独立した立場で機能できる体制となっております。

取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役 員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,730	25,005	-	2,725	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,350	6,000	-	350	2
社外役員	9,000	9,000	-	-	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3 監査役報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容  
保有目的が純投資目的以外の株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。その保有株式については、年2回、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	9,668
非上場株式以外の株式	12	1,013,616

・当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	685	取引先持株会を通じた株式の取得

・当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリンピック	949,408	949,408	継続的な取引関係の維持強化	有
	588,632	642,749		
(株)チヨダ	148,200	148,200	継続的な取引関係の維持強化	無
	172,504	263,647		
(株)協和日成	147,000	147,000	継続的な取引関係の維持強化	有
	107,604	112,161		
カネ美食品(株)	23,232	23,232	継続的な取引関係の維持強化	有
	64,654	70,973		
千代田インテグレ(株)	17,160	17,160	継続的な取引関係の維持強化	有
	27,524	35,229		
フジ日本精糖(株)	60,000	60,000	継続的な取引関係の維持強化	有
	30,060	34,560		
(株)ナガホリ	63,000	63,000	継続的な取引関係の維持強化	有
	10,584	13,545		
(株)小林洋行	21,200	21,200	継続的な取引関係の維持強化	有
	4,770	5,490		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	1,209	1,035	継続的な取引関係の維持強化、取引先持 株会を通じた株式の取得	無
	4,325	4,324		
(株)平和堂	1,000	1,000	継続的な取引関係の維持強化	無
	1,904	2,357		
丸三証券(株)	1,157	1,157	継続的な取引関係の維持強化	有
	524	756		
(株)さいか屋	1,320	1,320	継続的な取引関係の維持強化	無
	528	385		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は実務上困難なため記載を省略しております。保有の合理性は、(5)イに記載した方法により検証しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,451,460	1,200,955
受取手形及び売掛金	670,240	520,038
商品及び製品	188,883	212,227
仕掛品	28,946	16,446
原材料	138,735	149,908
その他	63,006	65,750
貸倒引当金	457	2,957
流動資産合計	2,540,816	2,162,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	915,852	900,957
減価償却累計額	682,047	700,118
建物及び構築物(純額)	233,805	200,839
機械装置及び運搬具	811,994	797,902
減価償却累計額	698,230	746,649
機械装置及び運搬具(純額)	113,764	51,252
工具、器具及び備品	90,953	98,135
減価償却累計額	76,735	81,508
工具、器具及び備品(純額)	14,218	16,627
土地	197,256	192,823
リース資産	71,504	79,859
減価償却累計額	38,279	48,915
リース資産(純額)	33,225	30,944
有形固定資産合計	592,269	492,488
無形固定資産		
電話加入権	2,885	2,243
ソフトウェア仮勘定	-	87,436
その他	16,600	2,988
無形固定資産合計	19,485	92,667
投資その他の資産		
投資有価証券	1,205,133	1,032,351
敷金及び保証金	716,724	695,841
繰延税金資産	27,036	1,979
その他	113,761	136,399
貸倒引当金	433	9,128
投資その他の資産合計	2,062,221	1,857,443
固定資産合計	2,673,977	2,442,599
資産合計	5,214,793	4,604,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	300,710	185,511
未払金	186,704	189,727
リース債務	11,922	12,146
未払法人税等	24,231	18,711
未払消費税等	69,359	43,199
ポイント引当金	52,562	48,934
資産除去債務	-	24,000
その他	365,484	359,380
流動負債合計	1,010,975	881,611
固定負債		
リース債務	28,201	24,480
繰延税金負債	38,125	52,843
役員退職慰労引当金	100,515	106,172
退職給付に係る負債	584,365	567,996
預り保証金	12,560	11,360
資産除去債務	207,915	215,079
固定負債合計	971,683	977,932
負債合計	1,982,658	1,859,544
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	498,309	149,209
自己株式	81,154	81,325
株主資本合計	3,144,715	2,795,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,419	50,021
その他の包括利益累計額合計	87,419	50,021
純資産合計	3,232,135	2,745,424
負債純資産合計	5,214,793	4,604,968

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
製商品売上高	4,788,268	4,413,798
受託加工売上高	798,832	740,214
売上高合計	5,587,101	5,154,013
<b>売上原価</b>		
製商品売上原価	2,106,590	1,950,557
受託加工売上原価	582,723	572,943
売上原価合計	1 2,689,314	1 2,523,501
<b>売上総利益</b>	2,897,787	2,630,511
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	124,797	110,540
広告宣伝費	174,417	157,778
給料及び手当	1,019,646	1,002,807
退職給付費用	57,321	49,746
減価償却費	33,264	34,573
賃借料	486,572	473,968
その他	885,965	829,163
販売費及び一般管理費合計	2,781,986	2,658,578
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	115,801	28,067
<b>営業外収益</b>		
受取利息	358	469
受取配当金	33,029	32,620
受取手数料	17,659	16,527
助成金収入	4,995	8,681
受取保険料	3,000	1,726
雑収入	5,933	9,384
営業外収益合計	64,977	69,408
<b>営業外費用</b>		
支払利息	693	649
修理費	1,518	1,532
リース解約損	1,282	-
雑損失	1,525	245
営業外費用合計	5,019	2,428
<b>経常利益</b>	175,758	38,913
<b>特別損失</b>		
減損損失	2 53,712	2 193,630
事業整理損	-	7,993
特別損失合計	53,712	201,624
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )</b>	122,046	162,710
法人税、住民税及び事業税	40,564	23,783
法人税等調整額	3,714	76,337
法人税等合計	36,849	100,121
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	85,197	262,832
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	85,197	262,832

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	85,197	262,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,003	137,441
その他の包括利益合計	26,003	137,441
包括利益	59,193	400,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,193	400,273

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,727,560	499,394	80,668	3,146,286
当期変動額				
剰余金の配当		86,281		86,281
親会社株主に帰属する当期純利益		85,197		85,197
自己株式の取得			486	486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,084	486	1,571
当期末残高	2,727,560	498,309	81,154	3,144,715

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	113,423	113,423	3,259,709
当期変動額			
剰余金の配当			86,281
親会社株主に帰属する当期純利益			85,197
自己株式の取得			486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,003	26,003	26,003
当期変動額合計	26,003	26,003	27,574
当期末残高	87,419	87,419	3,232,135

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,727,560	498,309	81,154	3,144,715
当期変動額				
剰余金の配当		86,267		86,267
親会社株主に帰属する当期純利益		262,832		262,832
自己株式の取得			170	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	349,099	170	349,269
当期末残高	2,727,560	149,209	81,325	2,795,445

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	87,419	87,419	3,232,135
当期変動額			
剰余金の配当			86,267
親会社株主に帰属する当期純利益			262,832
自己株式の取得			170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,441	137,441	137,441
当期変動額合計	137,441	137,441	486,710
当期末残高	50,021	50,021	2,745,424



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	122,046	162,710
減価償却費	93,226	90,374
減損損失	53,712	193,630
のれん償却額	11,433	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,042	11,195
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10,733	16,368
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	6,995	5,656
受取利息及び受取配当金	33,388	33,089
支払利息	693	649
売上債権の増減額( は増加)	38,705	141,507
たな卸資産の増減額( は増加)	13,832	22,016
仕入債務の増減額( は減少)	12,950	115,199
未払金の増減額( は減少)	15,307	71,534
未払消費税等の増減額( は減少)	8,863	26,159
前受金の増減額( は減少)	35,170	45,559
預り金の増減額( は減少)	20,172	45,687
その他	17,310	1,383
小計	151,644	5,320
利息及び配当金の受取額	33,388	33,089
利息の支払額	693	649
法人税等の支払額	44,460	37,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,878	9,998
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	109,990	93,097
無形固定資産の取得による支出	10,346	56,792
投資有価証券の取得による支出	1,166	1,221
長期前払費用の取得による支出	1,196	448
差入保証金及び敷金の預入による支出	7,272	1,189
差入保証金及び敷金の返還による収入	10,076	25,030
その他	7,065	13,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,961	141,016
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	486	170
配当金の支払額	88,512	86,736
リース債務の返済による支出	13,336	12,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,335	99,489
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	89,418	250,505
現金及び現金同等物の期首残高	1,540,879	1,451,460
現金及び現金同等物の期末残高	1,451,460	1,200,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 4社  
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略して  
おきます。  
なお、子会社はすべて連結されております。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。  
たな卸資産  
商品・・・・・・・・品番別個別法及びランク別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
製品及び仕掛品・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
原材料・・・・・・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産(リ-ス資産を除く)  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～50年
機械装置及び運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年

  
無形固定資産(リ-ス資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。  
リ-ス資産  
所有権移転外ファイナンス・リ-ス取引に係るリ-ス資産  
リ-ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - a 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。  
ポイント引当金  
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。  
役員退職慰労引当金  
役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。
  - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月8日から時短営業又は臨時休業しております。これにより4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせや内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、緊急事態宣言による外出自粛要請は2020年5月末までに解除されており、6月以降通常営業が再開されているものの、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと想定しております。

当社グループは、上述した仮定をもとに固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の回収可能性判断を行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	62,259千円	71,717千円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 長期前払費用	千葉県船橋市他1件
縫製工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、ソフトウェア	岡山県玉野市
	のれん	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び営業所を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

店舗

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,108千円、内訳:建物及び構築物13,965千円、工具器具及び備品106千円、長期前払費用1,037千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

縫製工場

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである縫製工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,427千円、内訳:建物及び構築物6,466千円、機械装置及び運搬具14,175千円、工具器具及び備品233千円、ソフトウェア2,551千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

その他

2017年8月1日の事業譲受時に発生したのれんに関して、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、のれんの全額15,175千円を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	神奈川県平塚市他12件
縫製工場	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権	福岡県飯塚市・北海道芦別市 岡山県玉野市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び営業所を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

#### 店舗

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（77,458千円、内訳：建物及び構築物61,201千円、工具器具及び備品3,541千円、ソフトウェア12,716千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

#### 縫製工場

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである縫製工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116,172千円、内訳：土地4,432千円、建物及び構築物40,218千円、機械装置及び運搬具69,486千円、工具器具及び備品529千円、ソフトウェア864千円、電話加入権641千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,216千円	174,003千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	87,216	174,003
税効果額	61,212	36,562
その他有価証券評価差額金	26,003	137,441
その他の包括利益合計	26,003	137,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,804,471	-	-	1,804,471
合計	1,804,471	-	-	1,804,471
自己株式				
普通株式(注)	78,835	281	-	79,116
合計	78,835	281	-	79,116

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加281株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,281	50	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,804,471	-	-	1,804,471
合計	1,804,471	-	-	1,804,471
自己株式				
普通株式(注)	79,116	102	-	79,218
合計	79,116	102	-	79,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,451,460千円	1,200,955千円
現金及び現金同等物	1,451,460	1,200,955

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

受託縫製事業における設備(「工具、器具及び備品」)及び卸売事業における車両(「機械装置及び運搬具」)などがあります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	12,818	-
1年超	-	-
合計	12,818	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営活動を行っており、原則として借入金に依存しておりません。

一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗及び営業所の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は3ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,451,460	1,451,460	-
受取手形及び売掛金	670,240		
貸倒引当金( )	297		
	669,943	669,943	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,195,465	1,195,465	-
敷金及び保証金	716,724	717,117	392
資産計	4,033,593	4,033,986	392
買掛金	300,710	300,710	-
未払金	186,704	186,704	-
未払法人税等	24,231	24,231	-
未払消費税等	69,359	69,359	-
負債計	581,005	581,005	-

( )受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,200,955	1,200,955	-
受取手形及び売掛金	520,038		
貸倒引当金( )	189		
	519,848	519,848	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,022,683	1,022,683	-
敷金及び保証金	695,841	695,870	28
資産計	3,439,329	3,439,358	28
買掛金	185,511	185,511	-
未払金	189,727	189,727	-
未払法人税等	18,711	18,711	-
未払消費税等	43,199	43,199	-
負債計	437,149	437,149	-

( )受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については取引所の時価によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払金、 未払法人税等及び 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	9,668	9,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,451,460	-	-	-
受取手形及び売掛金	670,240	-	-	-
合計	2,090,112	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,200,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	520,038	-	-	-
合計	1,720,993	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	533,295	254,067	279,227
	その他	-	-	-
	小計	533,295	254,067	279,227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	662,170	768,957	106,787
	その他	-	-	-
	小計	662,170	768,957	106,787
合計		1,195,465	1,023,025	172,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,668千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	413,843	250,286	163,557
	その他	-	-	-
	小計	413,843	250,286	163,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	608,840	773,960	165,119
	その他	-	-	-
	小計	608,840	773,960	165,119
合計		1,022,683	1,024,246	1,562

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,668千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	595,099千円	584,365千円
退職給付費用	73,995	62,398
退職給付の支払額	69,414	63,613
制度への拠出額	15,314	15,153
退職給付に係る負債の期末残高	584,365	567,996

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	642,079千円	617,048千円
年金資産	218,590	213,977
	423,488	403,070
非積立型制度の退職給付債務	160,877	164,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584,365	567,996
退職給付に係る負債	584,365	567,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584,365	567,996

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 73,995千円 当連結会計年度 62,398千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,472千円、当連結会計年度3,410千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産		
繰延税金資産		
商品評価損	9,670千円	9,337千円
ポイント引当金	2,874	2,340
減損損失	11,734	24,331
退職給付に係る負債	45,619	42,307
役員退職慰労引当	2,235	2,600
貸倒引当金	-	1,371
資産除去債務	21,492	21,203
税務上の繰越欠損金(注)	102,503	93,134
その他	1,415	1,266
繰延税金資産小計	197,544	197,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	95,009	93,134
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,570	102,435
評価性引当額	168,579	195,569
繰延税金資産小計	28,964	2,322
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,499	-
その他有価証券評価差額金	429	343
繰延税金負債合計	1,928	343
繰延税金資産純額	27,036	1,979
固定負債		
繰延税金資産		
商品評価損	27,522	39,720
未払事業税等	3,713	3,596
ポイント引当金	11,918	14,238
退職給付に係る負債	148,190	156,919
貸倒引当金	-	2,811
減損損失	26,065	61,612
役員退職慰労引当金	29,307	31,399
資産除去債務	47,964	72,813
投資有価証券評価損	40,865	40,865
資産調整勘定	6,987	4,891
税務上の繰越欠損金(注)	129,925	67,807
ゴルフ会員権評価損	4,417	4,417
その他	1,224	1,866
繰延税金資産小計	478,102	502,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	125,528	67,807
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	301,213	423,648
評価性引当額小計	426,741	501,818
繰延税金資産合計	51,361	1,141
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,895	5,870
その他有価証券評価差額金	84,591	48,114
繰延税金負債合計	89,486	53,985
繰延税金負債純額	38,125	52,843



(注)税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	95,756	79,957	32,782	5,671	18,260	232,429
評価性引当額	86,132	77,689	32,782	5,671	18,260	220,537
繰延税金資産	9,623	2,267	-	-	-	11,891

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	81,171	33,881	5,671	-	40,217	160,941
評価性引当額	81,171	33,881	5,671	-	40,217	160,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 (%)	30.6 (%)
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.2
評価性引当額の増減	20.0	27.7
住民税均等割等	7.5	5.4
期限切れ繰越欠損金	-	57.1
のれん償却額	5.0	1.3
税率差異等	7.5	2.0
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	61.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要  
店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を、取得から10年～15年と見積り、割引率は 0.206%～1.885%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	206,934	千円	207,915	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,948		34,437	
時の経過による調整額	249		207	
資産除去債務の履行による減少額	1,216		3,480	
期末残高	207,915		239,079	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の戦略を担い、子会社4社は「小売事業」「卸売事業」「受託縫製事業」を展開しております。

「小売事業」は、主に店舗等においてオーダー紳士・婦人服、カジュアル洋品の小売販売を行っております。「卸売事業」は、主にオーダー紳士・婦人服の卸販売を行っております。「受託縫製事業」は、主に紳士・婦人服の受託縫製加工・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,115,851	1,436,923	1,029,939	5,582,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2,116,336	2,116,336
計	3,115,851	1,436,923	3,146,276	7,699,051
セグメント利益又はセグメント損失( )	170,918	4,780	9,754	165,944
セグメント資産	1,155,317	665,096	994,788	2,815,201
その他の項目				
減価償却費	16,611	8,637	54,375	79,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	62,409	11,719	58,711	132,840

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,861,720	1,346,616	941,055	5,149,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2,030,496	2,030,496
計	2,861,720	1,346,616	2,971,552	7,179,889
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	71,870	8,232	63,571	67
セグメント資産	998,059	496,903	673,090	2,168,052
その他の項目				
減価償却費	15,645	10,282	50,043	75,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,291	8,355	57,663	139,309

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
報告セグメント計	7,699,051	7,179,889
セグメント間取引消去	2,116,336	2,030,496
全社収益	4,387	4,620
連結財務諸表の売上高	5,587,101	5,154,013

（単位：千円）

利益	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
報告セグメント計	165,944	67
棚卸資産の調整額	1,220	951
その他の調整額	1,938	1,147
全社収益(注1.)	290,561	294,083
全社費用(注2.)	339,986	322,022
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	115,801	28,067

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
報告セグメント計	2,815,201	2,168,052
その他の調整額	929,549	497,809
本社管理部門に対する債権の相殺消去	779,288	493,095
全社資産 (注)	4,108,430	3,427,820
連結財務諸表の資産合計	5,214,793	4,604,968

(注) 全社資産は、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	79,625	75,971	13,601	14,403	93,226	90,374
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	132,840	139,309	10,881	118,694	143,722	258,003

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	オーダー 紳士服	オーダー 婦人服	既製洋品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,526,272	454,058	531,446	75,325	5,587,101

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	オーダー 紳士服	オーダー 婦人服	既製洋品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,188,693	416,252	477,540	71,528	5,154,013

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	全社・消去	合計
減損損失	15,108	-	23,427	15,175	53,712

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	全社・消去	合計
減損損失	77,458	-	80,359	35,813	193,630

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	11,433	11,433
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	山形産業株式会社 (注)3.	東京都中央区	48,000	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接0.06	不動産の賃借	賃借料支払	48,178	敷金及び保証金	224,996
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東京メンズ アパレル 協同組合	東京都中央区	53,200	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接1.29	不動産の賃借	賃借料支払	8,454	敷金及び保証金	5,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

3. 上記2社については、当社役員山形政弘及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	山形産業株式会社 (注)3.	東京都中央区	48,000	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接0.06	不動産の賃借	賃借料支払	48,178	敷金及び保証金	224,996
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東京メンズ アパレル 協同組合	東京都中央区	53,200	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接1.29	不動産の賃借	賃借料支払	8,454	敷金及び保証金	5,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

3. 上記2社については、当社役員山形政弘及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,873円32銭	1,591円32銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失( )	49円37銭	152円34銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	85,197	262,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	85,197	262,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,232,135	2,745,424
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,232,135	2,745,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,725	1,725

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	11,922	12,146	1.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,201	24,480	1.3	2022年～2025年
合計	40,123	36,627	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,860	8,027	3,405	1,186

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	207,915	34,645	3,480	239,079

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,355,261	2,401,704	3,949,971	5,154,013
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	71,056	115,302	6,528	162,710
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	49,840	125,892	22,329	262,832
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	28.89	72.97	12.94	152.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	28.89	101.85	60.03	139.40

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,255,227	945,138
売掛金	788	407
前払費用	4,276	4,139
未収入金	399	8,580
関係会社未収入金	303,447	144,920
その他	666	80
流動資産合計	1,564,806	1,103,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,008	93,408
構築物	2,623	2,971
車両運搬具	9,996	6,667
工具、器具及び備品	4,326	9,182
土地	361,922	358,242
有形固定資産合計	487,877	470,473
無形固定資産		
ソフトウェア	158	551
ソフトウェア仮勘定	-	87,436
電話加入権	1,173	1,173
無形固定資産合計	1,332	89,160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,195,848	1,023,284
出資金	3,150	3,150
関係会社長期貸付金	2,501,000	2,541,000
敷金及び保証金	276,525	272,499
保険積立金	86,755	88,997
その他	16,960	28,813
貸倒引当金	2,025,825	2,218,825
投資その他の資産合計	2,054,414	1,738,921
固定資産合計	2,543,624	2,298,555
資産合計	4,108,430	3,401,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	298,519	214,102
関係会社未払金	19,148	42,744
未払費用	12,007	12,103
未払法人税等	14,632	12,701
未払消費税等	7,197	-
預り金	6,430	2,479
関係会社預り金	253,227	62,871
資産除去債務	-	24,000
流動負債合計	611,163	371,003
固定負債		
繰延税金負債	78,673	47,812
退職給付引当金	179,573	178,135
役員退職慰労引当金	80,554	82,929
資産除去債務	6,896	6,937
固定負債合計	345,698	315,815
負債合計	956,861	686,818
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金		
利益準備金	31,063	39,690
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	389,152	81,078
利益剰余金合計	420,215	120,768
自己株式	81,154	81,325
株主資本合計	3,066,621	2,767,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,946	52,001
評価・換算差額等合計	84,946	52,001
純資産合計	3,151,568	2,715,002
負債純資産合計	4,108,430	3,401,820

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 290,561	1 294,083
売上原価	2, 3 193,715	2, 3 183,405
売上総利益	96,845	110,677
販売費及び一般管理費	4 146,288	4 138,619
営業損失( )	49,442	27,942
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 57,650	1 57,736
貸倒引当金戻入額	130,000	-
その他	3,514	3,355
営業外収益合計	191,164	61,092
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	122,000	193,000
その他	761	242
営業外費用合計	122,761	193,242
経常利益又は経常損失( )	18,960	160,092
特別損失		
関係会社株式評価損	10,000	-
減損損失	15,175	35,013
特別損失合計	25,175	35,013
税引前当期純損失( )	6,215	195,106
法人税、住民税及び事業税	579	12,633
法人税等調整額	5,640	5,439
法人税等合計	6,220	18,073
当期純損失( )	12,435	213,179

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,727,560	22,435	496,497	518,932	80,668	3,165,825
当期変動額						
剰余金の配当		8,628	94,909	86,281		86,281
当期純損失（ ）			12,435	12,435		12,435
自己株式の取得					486	486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	8,628	107,345	98,717	486	99,203
当期末残高	2,727,560	31,063	389,152	420,215	81,154	3,066,621

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	109,024	3,274,850
当期変動額		
剰余金の配当		86,281
当期純損失（ ）		12,435
自己株式の取得		486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,077	24,077
当期変動額合計	24,077	123,281
当期末残高	84,946	3,151,568

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,727,560	31,063	389,152	420,215	81,154	3,066,621
当期変動額						
剰余金の配当		8,626	94,894	86,267		86,267
当期純損失（ ）			213,179	213,179		213,179
自己株式の取得					170	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	8,626	308,074	299,447	170	299,617
当期末残高	2,727,560	39,690	81,078	120,768	81,325	2,767,003

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	84,946	3,151,568
当期変動額		
剰余金の配当		86,267
当期純損失（ ）		213,179
自己株式の取得		170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136,948	136,948
当期変動額合計	136,948	436,566
当期末残高	52,001	2,715,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リ-ス資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年~50年
構築物	2年~50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年~20年

(2)無形固定資産(リ-ス資産を除く)

定額法によっております。

のれんについては3年間で均等償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リ-ス資産

所有権移転外ファイナンス・リ-ス取引に係るリ-ス資産

リ-ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「関係会社未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」317,667千円は、「流動負債」の「未払金」298,519千円、「関係会社未払金」19,148千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月8日から時短営業又は臨時休業しております。これにより4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせや内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、緊急事態宣言による外出自粛要請は2020年5月末までに解除されており、6月以降通常営業が再開されているものの、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により、各子会社の売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと想定しております。

当社は、上述した仮定をもとに関係会社長期貸付金の評価、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の回収可能性判断を行っております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	666千円	-千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	286,174千円	289,463千円
営業取引以外の取引による 取引高	24,590	25,087

2. 役員原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	155,387千円	152,037千円
その他	18,168	15,250
計	173,556	167,287

3. 賃貸原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	7,040千円	6,768千円
その他	13,102	9,349
計	20,142	16,118

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	13,875千円	14,260千円
減価償却費	16,056	6,487
賃借料	14,232	14,720
支払手数料	40,897	44,686
租税公課	19,017	18,288

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	2,578千円	3,123千円
貸倒引当金	620,307	679,404
投資有価証券評価損	40,633	40,633
減損損失	999	4,348
資産調整勘定	6,987	4,891
関係会社株式評価損	58,790	58,790
退職給付引当金	54,985	54,545
役員退職慰労引当金	24,665	25,393
ゴルフ会員権評価損	4,417	4,417
資産除去債務	1,233	7,348
繰越欠損金	3,988	3,239
繰延税金資産小計	819,586	886,134
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,988	3,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	808,878	881,753
評価性引当額	812,867	884,993
繰延税金資産合計	6,719	1,141
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対する除去費用	1,680	1,543
その他有価証券評価差額金	83,712	47,410
繰延税金負債合計	85,393	48,953
繰延税金負債純額	78,673	47,812

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.6 ( % )	30.6 ( % )
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.5	1.0
評価性引当額の増減	21.1	39.3
均等割	22.4	0.7
のれん償却額	97.4	1.1
その他	2.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	100.1	9.3

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	109,008	24,000	31,333 (31,333)	8,265	93,408	533,807
	構築物	2,623	550	-	201	2,971	29,733
	車両運搬具	9,996	-	-	3,328	6,667	3,614
	工具、器具及び備品	4,326	6,138	-	1,282	9,182	26,128
	土地	361,922	-	3,680 (3,680)	-	358,242	-
	計	487,877	30,688	35,013 (35,013)	13,078	470,473	593,283
無形 固定 資産	ソフトウェア	158	570	-	177	551	-
	ソフトウェア仮勘定	-	87,436	-	-	87,436	-
	電話加入権	1,173	-	-	-	1,173	-
	計	1,332	88,006	-	177	89,160	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は岡山工場の資産除去債務に対応する除却費用の計上によるものであります。

(注) 2. 「土地」、「建物」の「当期減少額」は減損によるものであります。

(注) 3. 「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は新規システムの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,025,825	193,000	-	2,218,825
退職給付引当金	179,573	22,655	24,093	178,135
役員退職慰労引当金	80,554	3,075	700	82,929

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="http://www.ginyama.co.jp">http://www.ginyama.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された所有株式数が100株以上の株主様を進呈対象とする。 株主20%割引券 進呈枚数 100株以上 お一人様 年間2枚 300株以上 お一人様 年間5枚 割引率 店頭表示価格の20% (株主お買物券との併用は可、他の優待割引ならびにお仕立券との併用はできません) 対象商品 特別提供品および送料、修理等を除く自社商品 取扱い有効期間 7月1日～翌年7月31日 株主5,000円お買物券 進呈枚数 100株以上 お一人様 年間1枚 対象商品 特別提供品および送料、修理等を除く自社商品 (1回のお買物につき、本券を1枚ご利用できます。なお、差額の返金は出来ません。他の優待割引ならびにお仕立券との併用はできません) 取扱い店舗 銀座山形屋グループ店舗および営業所の店頭でのみご利用いただけます。(一部店舗を除く) 取扱い有効期間 7月1日～翌年7月31日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日 関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日 関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座山形屋の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社銀座山形屋が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。